

令和7年第2回（2月）袖ヶ浦市教育委員会定例会議事録

1 開催日時 令和7年2月19日（水） 午後2時30分開会
午後3時41分閉会

2 開催場所 北庁舎3階災害対策室

3 出席者

教育長	鴫田 道雄	教育長職務代理者	中村 伸子
委員	高野 隆晃	委員	若林 洋子
委員	石井 正己		

4 出席職員

教育部長	生方 和義	教育部次長 (教育総務課長)	高浦 正充
教育部参事 (学校教育課長)	鈴木 大介	生涯学習課長	重田 克己
スポーツ振興課長	大久保 治彦	総合教育センター 所長	鳥海 隆之
学校給食センター 所長	緒形 卓史	市民会館長	島田 宏之
平川公民館館長	齊藤 秀夫	長浦公民館館長	須田 紀子
根形公民館館長	加藤 宏明	平岡公民館館長	神保 繁一
郷土博物館長	西原 崇浩	中央図書館長	塩谷 利之
学校教育課副参事	吉田 広乃	教育総務課副参事	中山 義也
教育総務課副課長	齊藤 幸子		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

日程第1 前回会議録の承認について

日程第2 今回会議録署名人の選出について

日程第3 教育長・教育部長報告

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示の制定について

議案第2号 袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

日程第5 報告

報告第1号 臨時代理の報告について（令和6年度一般会計補正予算（第9号））

報告第2号 臨時代理の報告について（令和7年度一般会計当初予算）

7 議 事

日程第1 前回会議録の承認について

（教育長）

令和7年第1回袖ヶ浦市教育委員会定例会の会議録の承認について、賛成の挙手を求めます。

（教育長）

賛成全員で承認されました。

日程第2 今回会議録署名人の選出について

(教育長)

中村伸子委員を指名します。

日程第3 教育長・教育部長報告

【教育長から報告】

日程第4 議案

議案第1号 袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示の制定について

(教育長)

議案第1号について事務局の説明を求めます。

(教育部参事(学校教育課長))

議案第1号 袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正する告示の制定について、袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱(平成27年教育委員会告示第5号)の一部を改正したいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則(昭和46年教育委員会規則第5号)第5条第2号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、保護者及び学校の負担軽減を図るため、申請時に提出を求めていた袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒に係る世帯票(様式第2号)を不要とする変更を行うとともに、条文及び様式の整理を行うため、袖ヶ浦市要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱の一部を改正しようとするものです。

制度概要は、教育基本法や学校教育法に基づくもので、経済的な格差に対し援助をするという趣旨で、経済的に困窮されている家庭のお子様が就学をする際や就学中に援助を受けられるというものです。支給費目は、学用品、医療費などで、金額は国の補助金の支給単価限度額により、毎年、変更しております。入学準備学用品費では、ランドセルや制服などが対象となっております。また、校外学習や修学旅行なども対象であり、修学旅行費は実費相当額が出ます。入学前の準備金に関しましては、入学前にお支払いすべきであることから、就学時健診の際に資料を配布し、対象となる方には申請を促しています。

就学援助の受給者については、令和6年度は、要保護の世帯で小中合わせて35世帯、準要保護者世帯で483世帯となっており、毎年増えている現状です。

受給には申請が必要で、今回の改正は、申請時の書類をできるだけ簡便にしようとするものです。主な改正内容は様式の変更で、個人番号の記載欄の追加や性別欄の削除、内容の重複する書類の簡素化などがあります。

「別に定める書類」については、生活保護が停止となった方には廃止通知書の写しを求める等、申請の理由に応じた書類を求めるものとなります。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(高野委員)

資料中、「民生委員」とすべき箇所が「民生委員児童委員」となっていますので、整理が必要です。また、民生委員の所見は必要なのでしょうか。

(教育部参事 (学校教育課長))

資料については、統一したいと考えます。また、民生委員の所見については、市の書類審査のみでは確認が取れないこともあることから、審査を適正に行うために必要としています。

(石井委員)

「経済的な事情により修学が困難と認められる方」は、どのくらいいますか。

(教育部参事 (学校教育課長))

東日本大震災で避難してきた方や病気等により就労が困難になった方など、前年度の所得はあるものの、自然災害等の理由により現在困窮している方であり、ほとんどいません。

(高野委員)

お子さんのために支給した援助金が、遊興費に使われることのないようにしてください。

(教育長)

議案第1号について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

議案第1号は賛成全員で原案どおり議決されました。

議案第2号 袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について

(教育長)

議案第2号について事務局の説明を求めます。

(教育部参事(学校教育課長))

議案第2号 袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する告示の制定について、袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱(平成27年教育委員会告示第6号)の一部を改正したいので、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則(昭和46年教育委員会規則第5号)第5条第2号の規定により、袖ヶ浦市教育委員会の議決を求めるものです。

提案理由は、特別支援教育就学奨励費の支給事務は番号法により条例で定める独自利用事務であり、袖ヶ浦市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例により税情報等の庁内照会及び他市町村への情報連携が可能であることから、申請時に提出を求めていた収入額・需要額調書(様式第2号)を不要とする変更を行うとともに、条文及び様式の整理を行うため、袖ヶ浦市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正しようとするものです。

制度概要は、特別支援学級の就学のため保護者が負担する経費の一部を、保護者の負担能力の程度に応じて支給するもので、特別支援学級に在学在籍通学しているお子さんの保護者が支給対象となります。前述の要保護及び準要保護児童生徒就学援助金との重複受給はできません。

主な改正内容は、申請時の保護者の負担軽減のため様式等を改正するもので、個人番号の記入欄を追加するほか、性別欄の削除等もあります。

(教育長)

委員に質疑を求めます。

(石井委員)

先ほどの就学援助費と、この就学奨励費の両方を受給することはできないということですが、実際の運用としては、まずは就学援助費を選択し、それには該当しないけれども就学奨励費に該当する場合には就学奨励費を選択するということですか。

(教育部参事 (学校教育課長))

お子さんが特別支援学級に在籍し、かつ、就学援助費の受給要件に合う収入額の方には、就学援助費の受給をお勧めしています。

(高野委員)

就学奨励費の収入要件を見ると、生活困窮の家庭とは言えないような収入です。

(教育部参事 (学校教育課長))

通常学級から比べると、金銭面での負担が大きいという考えもあると思います。本年度の状況は、特別支援学級在籍のお子さんのうち就学奨励費を受給されている割合は60%、特別支援学級に在籍しているけれども、先ほどの就学援助費を受給されている割合は17%、どちらも受給していない割合は23%です。

(教育長)

議案第2号について、賛成の挙手を求めます。

(教育長)

議案第2号は賛成全員で原案どおり議決されました。

日程第5 報告

報告第1号 臨時代理の報告について (令和6年度一般会計補正予算 (第9号))

(教育長)

報告第1号について事務局の説明を求めます。

(教育総務課副参事)

報告第1号 臨時代理の報告について (令和6年度一般会計補正予算 (第9号))

袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告するものです。

理由は、令和7年第1回（2月招集）袖ヶ浦市議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり市長より意見を求められたもので、教育委員会の議決を要する案件ですが、急施を要したため、臨時代理を行ったものです。

補正予算案について、ご説明いたします。まず歳入予算です。

教育総務課の公立学校施設整備費国庫負担金と、昭和中学校太陽光発電等導入補助金は、令和6年度から7年度の2か年で実施する昭和中学校の校舎増築工事の補助金ですが、令和6年度の工事の出来高により、年度交付額の変更が生じたので減額となっております。減額となった分は7年度に交付されますので、2か年の総額に変更はありません。平岡小学校大規模改造補助金は、平岡小学校多目的トイレ設置工事の補助金です。これは今年4月から平岡小学校に車イスを利用する児童が入学することが昨年12月に決まったため、校舎に多目的トイレを設置するための工事の補助金です。この補助金についても長浦小学校などのトイレ改修工事と同様に7年度に実施する工事ですが、令和6年度に補助金の交付決定を受けることから令和6年度2月補正に前倒しで計上するため増額となったものです。長浦小学校大規模改造補助金、蔵波中学校大規模改造補助金、長浦中学校大規模改造補助金は、先ほどの協議会での令和7年度予算要求の査定結果でご説明しましたとおり、令和7年度に実施する工事の補助金を令和6年度2月補正に前倒しで計上するため増額となったものです。

市債の平岡小学校大規模改造事業債から蔵波中学校大規模改造事業債までの4項目についても同様に、関連の歳入予算として令和6年度2月補正に前倒しで計上するため増額となったものです。

次のページの学校教育課以降につきましては、表に記載しましたとおり、今年度の実績や入札差金などにより、それぞれ減額又は増額の補正予算を計上しております。歳入の補正額の合計は、1億2,038万9千円の増です。

歳出予算ですが、教育総務課では、小学校施設管理事業及び、中学校施設管理事業におきまして、電気料及び上下水道代の執行残について減額の補正予算を計上しております。小学校管理工事費と小学校環境整備事業、中学校環境整備事業におきまして、平岡小学校多目的トイレ設置工事、長浦小学校、長浦中学校、蔵波中学校のトイレ改修工事などの費用を前倒しで増額の補正予算を計上しております。

次のページの学校教育課は、表に記載しましたとおり執行実績などにより概ね減額の補正予算を計上しております。総合教育センターにつきましても執行実績など

により減額の補正予算を計上しております。学校給食センターにつきましては、共同調理事業におきまして、光熱水費の執行残などについて減額の補正予算を計上しております。生涯学習課では、埋蔵文化財調査事業におきまして、会計年度任用職員の人件費などの執行残について減額の補正予算を計上しております。市民会館、各公民館、郷土博物館では、執行実績などにより減額の補正予算を計上しております。中央図書館では、電算処理事業におきまして、システム導入委託料の執行残などについて減額の補正予算を計上しております。スポーツ振興課では、総合運動場等管理事業におきまして、燃料費や電気料の高騰による指定管理料の増などにより増額の補正予算を計上しております。その他、各課等の各種事業費につきまして、表に記載のとおり補正予算を計上しており、歳出の補正額の合計は、1億5,510万6千円の増です。

報告第2号 臨時代理の報告について（令和7年度一般会計当初予算）

（教育長）

報告第2号について事務局の説明を求めます。

（教育総務課副参事）

報告第2号 臨時代理の報告について（令和7年度一般会計当初予算）、袖ヶ浦市教育委員会行政組織規則第6条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第2項の規定により報告するものです。

理由は、令和7年第1回袖ヶ浦市議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、別紙のとおり市長から意見を求められたもので、教育委員会の議決を要する案件ですが、急施を要したため、臨時代理を行ったものです。

当初予算案について、歳入予算から、主なもののみご説明いたします。前年度と比較して大きく増額となっておりますのは、主に昭和中学校校舎増築事業に関連する歳入となります。中学校費負担金では、公立学校施設整備費国庫負担金（昭和中学校校舎増築事業）として1億3,299万5千円を計上しております。これは、令和6年度から7年度までの2か年事業として計画しています昭和中学校校舎増築工事の2年目の分の国の負担金となります。中学校費補助金のうち、昭和中学校太陽光発電等導入補助金1,118万5千円は、昭和中学校校舎増築工事のうち太陽光発電設備設置工事に対する2年目の分の国の補助金を計上したものです。教育施設整備基

金繰入金では、昭和中学校校舎増築工事の財源として、1億4,000万円の繰入を計上し、中学校債では、昭和中学校校舎増築事業債として5億4,870万円の起債を計上しております。昭和中学校校舎増築事業に関する歳入は以上ですが、その他に大きく増額となっておりますのが、スポーツ振興くじ助成金1,159万1千円で、総合運動場テニスコートの人工芝張替え費用に対する助成金を計上したものです。その他、各種補助金や施設等の使用料、学校給食費などの収入を含めまして、歳入額の総額は12億337万7千円です。

続きまして、教育部におきます令和7年度当初予算の歳出総額といたしましては、本年度当初予算額として29億3,154万1千円、前年度当初予算に対しましては、6億2,917万6千円の増となっております。なお、増額の理由につきましては、一番大きなものは昭和中学校の校舎増築事業費について増額となったためです。

以上